



平成 22 年 7 月 8 日

各 位

会社名 アビリティ株式会社
代表者 代表取締役社長 濱野 雅弘
(コード番号 6423 東証・大証第 1 部)

問合せ先
責任者 管理副本部長 光森 孝善

T E L (0 6) 6 2 4 3 - 2 8 8 2

第 5 回及び第 6 回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限及び 行使期限等の延長に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成21年7月24日に発行いたしました無担保転換社債型新株予約権付社債のうち、残存の第5回及び第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「第5・6回債」といいます。）につきまして、償還期限及び行使期限等の延長を行う旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決議の理由

当社は、財務・収益構造基盤の改善等の目的で、平成21年7月24日に第三者割当による新株式、新株予約権並びに無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「新株予約権付社債」といいます。）の発行決議を行い、同年8月10日に金銭の払込みがなされました。

このうち、新株予約権付社債は第1回号から第6回号に分かれ、現在まで第1回債～第4回債につきましては全て株式への転換は終了しております。残る第5回債の償還期限は本年7月9日、第6回債の償還期限は本年8月9日となっております。

当社といたしましては、第5・6回債につきまして現金償還がありうることも視野に入れた資金計画・資金需要等の検討を行ってまいりましたが、昨今の金融情勢及び当社にて継続中の経営構造改革の完遂、安定した財務基盤による円滑な経営への指向等を総合衡量した結果、第5・6回債における未行使残高について償還期限及び新株予約権の行使期限の延長を行うことが適切との判断に至りました。行使期限の延長につきましては、新株予約権の権利行使が進むと発行済株式の総数が増大し、結果として株式の希薄化が進むこととはなりますが、当社の資金繰りを鑑み、償還後の資金計画の柔軟性を保持するためにも償還を延長することにより今後の資金計画及び財務内容が改善し、経営構造改革にも注力できる体制となること、結果として中長期的には、より企業価値が向上し、既存株主の皆様の利益の確保にも繋がり得ると判断いたしました。

本件については、第5・6回債の唯一の社債権者であるAthena Investment (Cayman)Ltd.にとって有利な条件変更にはあたらないと判断しており、取締役会に出席した監査役全員（3名中3名）からも、適法である旨の見解を受けております。

また、Athena Investment (Cayman)Ltd.とも協議いたしましたところ、従来の償還期限に償還を受けるよりも、経営構造改革の推進を第一に注力すべきであるのご理解をいただけたため、第5・6回債の償還期限及び行使期限、並びに第6回債の協議開始日をそれぞれ6ヶ月延長することで合意し、本日決議したものであります。

なお、その他の条件につきましては当初より変更はありませんので、第5・6回債に付される新株予約権部分が行使された場合の株式の希薄化率に変動はありません。

2. 変更内容

償還期限及び新株予約権の行使期限を、それぞれ以下のとおり延長することといたします。

(1) 償還期限

変更前：第5回債 平成22年7月9日
第6回債 平成22年8月9日

変更後：第5回債 平成23年1月7日
第6回債 平成23年2月9日

(2) 行使期限

変更前：第5回債 平成21年8月11日から平成22年7月8日
第6回債 平成21年8月11日から平成22年8月8日

変更後：第5回債 平成21年8月11日から平成23年1月6日
第6回債 平成21年8月11日から平成23年2月8日

(3) ① 第6回債の強制転換条項における協議開始日

変更前：第6回債 平成22年7月9日
変更後：第6回債 平成23年1月7日

② 第6回債の強制転換条項における強制取得日

変更前：第6回債 平成22年7月28日
変更後：第6回債 平成23年1月28日

③ 第6回債の強制転換条項における強制転換価額算定日

変更前：第6回債 平成22年7月28日まで（当日を含む）の3連続取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額（1円未満切捨て）（但書以降省略）

変更後：第6回債 平成23年1月28日まで（以下、上記と同じ）

※ 今回、第6回債の償還期限、行使期限等が延長されることにより、第6回債においてこれらに関する条件が、あわせて延長されることになるものです。詳細につきましては、平成21年7月24日付公表の「第三者割当による新株式発行並びに第1回新株予約権及び第1回乃至第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」、並びに同日及び同年7月30日付公表の「（訂正）「第三者割当による新株式発行並びに第1回新株予約権及び第1回乃至第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」をご参照下さい。

3. 今後の見通し

本件による業績に与える影響はございません。

〔ご参考〕

アビリティ株式会社第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日：平成21年8月10日
2. 社債総額：166百万円
3. 未償還残高：166百万円（平成22年7月8日現在）
4. 従来償還期限：平成22年7月9日
5. 当初転換価額：104円

アビリティ株式会社第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日：平成21年8月10日
2. 社債総額：166百万円
3. 未償還残高：166百万円（平成22年7月8日現在）
4. 従来償還期限：平成22年8月9日
5. 当初転換価額：104円

以上